

【案件 2】 平成 26 年度青森市総合防災訓練実施要領（案）

1. 訓練実施の目的

防災訓練は、災害対策基本法第 48 条及び青森市地域防災計画に基づき、防災関係機関・団体と地域住民の参加・連携のもとに、大地震を想定した各種訓練を行い、災害の予防、応急対策等の防災活動が迅速、的確かつ総合的に実施できるように訓練するとともに、防災体制の強化と地域住民の防災意識の高揚を図ることを目的に実施するものである。

また、平成 25 年度に策定した青森市津波避難計画並びに、青森市地域防災計画（地震・津波対策編）の修正内容を検証するものである。

2. 訓練実施予定日 平成 26 年 10 月 18 日（土）午前

3. 実施地区

【青森地区：八重田、矢作、原別地区】

青森県立青森商業高等学校（一次避難会場）

青森県立青森東高等学校（二次避難会場、避難所）

青森市立原別小学校

東部市民センター

市内福祉施設（福祉避難所）

【浪岡地区：浪岡庁舎周辺地区】

浪岡中央公民館

3. 災害想定

【青森地区】

- (1) 平成 26 年 10 月 18 日（土）午前 8 時 30 分、青森県青森湾西岸断層帯（入内断層）を震源とする地震が発生。本市内は震度 5 強の揺れを観測し、陸奥湾沿岸部に津波警報が発表される。原別地区への第 1 波津波到達時間は発災から 8 分後、2.1m の津波が到達し、避難困難区域に位置する青森商業高等学校敷地の一部まで浸水。
- (2) 市は、陸奥湾沿岸部の住民に避難指示を発令。
- (3) 津波警報が解除された後、同校舎への垂直避難者及び 2 号遊歩道緑地への避難者をバッファゾーン外に位置する青森東高等学校まで避難誘導するとともに、町会等支援者は災害時要援護者の安否確認を行い、避難の必要がある災害時要援護者については公共交通機関等を活用し青森東高等学校まで移送。
- (4) 青森東高等学校を収容避難所として開設・運営。避難所生活に支障を来たす災害時要援護者を福祉避難所まで移送。
- (5) 福祉避難所確保に関する応援協定を締結している法人に福祉避難所の開設を要請し、避難所を開設・運営。

【浪岡地区】

- (1) 青森県青森湾西岸断層帯（入内断層）を震源とする地震が発生。本市内は震度 5 強の揺れを観測し、浪岡地区では、数日前からの降雨の影響もあり、浪岡川がはん濫危険水位に達し河川決壊の恐れがあることから、市は、当該河川周辺の住民に避難指示を発令。
- (2) 浪岡中央公民館を収容避難所として開設・運営。

4. 訓練項目

平成 26 年度にあっては、平成 24 年度に実施した学校教員、指定管理者、町（内）会、自主防災組織等、地域住民参加型の避難所開設運営訓練を基本とし、さらに津波対策訓練、災害時要援護者対策訓練や災害時応援協定締結団体との各種訓練等を実施する。

【情報伝達訓練】

市全職員を対象とする緊急連絡網を活用した情報伝達訓練

【災害対策連絡本部員等参集訓練】

災害対策連絡本部員の緊急参集訓練
避難所開設要員等の自動参集訓練

【災害広報訓練】

消防本部予防課と広報広聴課による災害広報訓練
Jアラート及び緊急速報メールを活用した情報伝達訓練

【避難者移送訓練】

交通部のバスによる避難者移送訓練

【避難所開設運営訓練】

健康福祉部による避難所開設及び運営訓練

【福祉避難所開設運営訓練】

健康福祉部及び福祉避難所の確保に係る協定締結事業者による避難所（福祉避難所）開設
及び運営訓練
健康づくり推進課による健康相談訓練

【防災資機材操作習熟訓練】

危機管理課による各種備蓄防災資機材の操作習熟訓練

【防災資機材・生活支援物資輸送訓練】

災害時応援協定を締結している業者との備蓄物資等の輸送訓練

【救急救命訓練】

消防本部警防課と日本赤十字による救急救命訓練

【災害ボランティア受付訓練】

避難所における災害ボランティアの受付訓練

【炊き出し訓練】

アルファ米を使用した炊き出し訓練

【自主防災組織訓練】

自主防災組織による避難・避難誘導・炊き出し訓練等各種訓練

【給水訓練】

水道部の給水車による給水訓練

【地震体験訓練】

起震車による地震体験訓練

【浪岡地区における防災訓練】

浪岡庁舎勤務全職員への緊急通報訓練
浪岡地区における災害対策連絡本部員参集訓練
災害広報・避難所開設運営訓練